

随意契約理由書

1 案件名称

福島区役所所管施設 保守点検・修繕等包括的業務委託 長期継続

2 契約の相手方

株式会社ザイマックス関西

3 随意契約理由

本業務の遂行にあたっては、市設建築物等の建築年数、規模及び設備等の状況を理解し、施設所管担当からの相談に対して適切な実施方法を提案するとともに、自ら点検・修繕を実施するために、高度で専門的な技術力や知識等を要する。

また、設計・監理業務を適正に行うことができる知識及び経験を有していることや、法令の遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることなど、本業務を公正に行うことができる能力が求められ、それらの性質及び目的が競争入札に適さないものであることから、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定会議において意見を聴取した結果、株式会社ザイマックス関西の評価点が高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、株式会社ザイマックス関西と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福島区役所企画総務課

(電話番号 06-6464-9625)

随意契約理由書

1 案件名称

福島区役所所管施設 保守点検・修繕等包括的業務委託 長期継続

2 契約の相手方

株式会社ザイマックス関西

3 随意契約理由

本業務の遂行にあたっては、市設建築物等の建築年数、規模及び設備等の状況を理解し、施設所管担当からの相談に対して適切な実施方法を提案するとともに、自ら点検・修繕を実施するために、高度で専門的な技術力や知識等を要する。

また、設計・監理業務を適正に行うことができる知識及び経験を有していることや、法令の遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることなど、本業務を公正に行うことができる能力が求められ、それらの性質及び目的が競争入札に適さないものであることから、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定会議において意見を聴取した結果、株式会社ザイマックス関西の評価点が高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、株式会社ザイマックス関西と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福島区役所企画総務課

(電話番号 06-6464-9625)

随意契約理由書

1 案件名称

啓発指導員による放置自転車対策業務委託

2 契約の相手方

特定非営利活動法人 いちごの会

3 随意契約理由

政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（駅前放置自転車への日常的な啓発、自転車整理業務）の履行が可能であると、福祉局より提示があった団体について、見積書を徴した結果最低価格を提示した「特定非営利活動法人 いちごの会」と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号により随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号

5 担当部署

福島区役所 企画総務課 企画推進担当 電話番号 06-6464-9906

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度 福島区広報誌「広報ふくしま」企画編集業務

2 契約の相手方

株式会社 産経新聞制作 大阪センター

3 随意契約理由

区広報誌「広報ふくしま」は、「読みやすく、読み進めたいくなる、区民に伝わる広報誌」を基本理念としており、市政・区政に関する重要な情報を伝えるとともに、行事や地域情報の紹介など、区民に役立つ情報を提供している。

区民が求める情報・区として確実に届けたい情報をわかりやすく提供し、区民の区政への理解や関心を高めるきっかけとなるような魅力あふれる広報誌作成のためには、高度なデザイン等の技術が求められることから、選定の際に、民間事業者のノウハウや企画力を活かした高度で専門的な提案を求める必要があり、価格競争による事業者選定になじまない。

以上の理由により、今回の業者選定については、通常価格競争による入札ではなく、公募型プロポーザル方式を採用することとし、選定における公平性、公正性、透明性の保持のため、外部の専門家を構成員とする選定委員会を設けるとともに、客観的な審査基準を定めた上で審査し、審査結果についても公表することとする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福島区役所企画総務課（企画推進）

06-6464-9683

随意契約理由書

1 案件名称

福島区役所所管施設 保守点検・修繕等包括的業務委託 長期継続

2 契約の相手方

株式会社ザイマックス関西

3 随意契約理由

本業務の遂行にあたっては、市設建築物等の建築年数、規模及び設備等の状況を理解し、施設所管担当からの相談に対して適切な実施方法を提案するとともに、自ら点検・修繕を実施するために、高度で専門的な技術力や知識等を要する。

また、設計・監理業務を適正に行うことができる知識及び経験を有していることや、法令の遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることなど、本業務を公正に行うことができる能力が求められ、それらの性質及び目的が競争入札に適さないものであることから、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定会議において意見を聴取した結果、株式会社ザイマックス関西の評価点が高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、株式会社ザイマックス関西と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福島区役所企画総務課

(電話番号 06-6464-9625)

随意契約理由書

1 案件名称

地域の福祉活動サポート事業及び福島お助けネットワーク事業

2 契約の相手方

社会福祉法人 大阪市福島区社会福祉協議会 会長 小西 克彦

3 随意契約理由

福島区では、平成 28 年度より「地域の福祉活動サポート事業」として複雑化・多様化する福祉課題に対応するため、地域福祉コーディネーターを区内 10 地域に配置して相談業務等を行うことで、地域団体等との連携を深めて地域福祉を推進し、住民が主体のコミュニティづくりに取り組んでいる。

また、平成 25 年度より実施している「福島お助けネットワーク事業」は、高齢者や障がい者への公的サービスの対象とならない軽微な家事やちょっとしたお困りごとに対して、有償ボランティアがお手伝いすることで地域での共助体制構築の推進を図っている。両事業とも地域ニーズの把握に努め新たな支援者となる担い手を発掘し、地域住民主体の福祉コミュニティの形成を図る事業であり、一体的な実施が必要であるとともに、地域からの支援・協力が不可欠である。

そのことから、受託者は区全体の状況や福祉課題を的確に把握し、地域とともに課題解決に取り組むことができる支援機能を有する事や、福祉分野における高度・専門的知識やノウハウが求められる。

福島区社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条第 2 項で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」に規定され、福島区役所とも「地域福祉活動の支援にかかる連携協定」を締結するなど、これまで当区の地域住民、地域団体及び社会福祉関係施設等とのネットワークの要として、豊富な経験と実績をもつ団体である。また、地域の社会資源との連携・協働をもとに蓄積してきた福祉分野でのスキルにおいて、本事業を効果的に実施できる唯一の団体である。

以上のことから、本件については、社会福祉法人 大阪市福島区社会福祉協議会に業務を委託する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

福島区役所保健福祉課 地域福祉担当（電話 06-6464-9857）

随意契約理由書

1 案件名称

大阪・関西万博催事出展にかかる業務委託

2 契約の相手方

利州株式会社

3 随意契約理由

当区では、令和7年4月13日から開催される「2025大阪・関西万博」において、当区に発展してきた水産物の取引業の歴史と日本人が日ごろから大事にしている命をいただき、命をつなぐという普遍的な行為について全世界に発信することを目的として、「大阪福島発！ざこばの朝市 ～一匹のマグロから食を見つめる～」というタイトルで出展を予定している。

本業務は、当該会場において食育についての講演を行うとともに、命をいただき、命をつなぐという普遍的な行為を改めて考えていただくため、マグロの解体を見ていただくものである。また、マグロのお寿司を口にしてもらうことにより、命への感謝を込めて「いただきます」を実践するためのものである。

ざこばの朝市は、平成30年度より当区と中央卸売市場の仲卸業者であるざこばの朝市プロジェクト実行委員会とで共催している、食育の推進とともに水辺の賑わいづくりに地域活性化を目的として実施している食育イベントであり、年4回催事を実施している。当該イベントは、「福島区野田の歴史」、「大阪市中央卸売市場」の存在と相まって人気を博しているところである。

契約相手方である利州株式会社は、マグロやカツオなどの鮮魚を取り扱っている仲卸業者であり、当該事業者の社長は、ざこばの朝市プロジェクト実行委員会の副委員長である。また、当該食育イベントにおいて、マグロの解体を披露するとともに食育についての講座を行っている事業者であるため、このざこばの朝市の事業目的を熟知したうえで「2025大阪・関西万博」において、当該催事を実施できるのは当契約相手方のほかにはない。そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福島区役所企画総務課（企画推進）

電話：06-6464-9976

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度中学生体験学習事業業務委託

2 契約の相手方

株式会社 J T B

3 随意契約理由

本事業は、区内3中学校の生徒代表を被災地に訪問させ、見たり聞いたり体験することで参加生徒の防災やSDGsの意識を向上させ、かつ、参加生徒が各中学校や、行政と連携し地域での報告会を実施することで、他の中学生や地域住民の防災意識等を向上させることを目的とする。本事業の主たる業務の内容である被災地での研修の企画、交通経路の選定等について、民間事業者のノウハウや企画力を活かした高度で専門的な提案を求めたうえで、企画内容で見込まれる効果等を多角的に評価する必要があることから、価格競争による事業者選定になじまないものであるため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定会議において意見を聴取した結果、株式会社JTBが契約相手方として最適であるとのことであつたため、その意見を踏まえ、株式会社JTBと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福島区役所保健福祉課子育て教育担当（電話番号：06-6464-9888）

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度福島区民まつり企画運営業務委託

2 契約の相手方

一般財団法人大阪市コミュニティ協会

3 随意契約理由

区民まつりは、単なるイベントではなく、区内全域を対象として行うコミュニティ意識を醸成するための事業である。

したがって、福島区地域振興会をはじめとした区内の地域団体等が事業の企画や運営に参画し、各種団体、企業、学生、ボランティアグループなど100を超える参加団体が円滑に連携・協力しながら、実施する必要がある。

福島区におけるコミュニティづくり推進の中心的団体として設立された財団法人福島区コミュニティ協会は、福島区地域振興会をはじめとした区内地域団体を構成団体として、昭和62年に設立されて以降、区内の各種団体の支援・育成・団体間の連携促進や、コミュニティスタッフの育成、また、各団体と協働して各種事業を実施するなど、コミュニティづくりにおいて中心的役割を果たしてきた団体であるが、平成22年8月に24区のコミュニティ協会が合併され財団法人大阪市コミュニティ協会となった。

平成25年4月には現在の一般財団法人大阪市コミュニティ協会となったが、設立当初と変わらずコミュニティ事業の実施団体として、あるいは各種市民組織間の連絡調整をはかる団体として重要な役割を担っている。このような実績及び能力をもつ団体は同協会を除いては他に存在しない。

以上のような理由から、一般財団法人大阪市コミュニティ協会が唯一であり、本件を地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福島区役所市民協働課（市民協働）

TEL：06-6464-9734